

1 今年度の取組と自己評価

◎各教科・科目の指導

スクール・ポリシーを踏まえ、以下の指導を組織的に行った。

○普通教科

- (1) 普通教科の授業時間数を確保し、生徒の実態に応じたきめ細かく充実した教育活動を進めた。
- (2) 学習指導要領に基づき観点別評価や指導と評価の一体化を確実に行うとともに、授業規律や家庭学習の習慣を身に付けさせる指導を継続して進め、定着を図った。
- (3) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づき、生徒の体力向上を目指して、生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行った。
- (4) 読書活動や発表会の実施等、各教科の言語活動を充実させる取り組みが充実し、作品展示や発表会において生徒の意識の変容や成果がみられた。

○専門教科

- (1) 基礎・基本を徹底したことで、基盤が整い、高度な専門教育がより確実に定着した。
- (2) 学習活動の成果の場を増やし、積極的に発表させ、各自が表現の在り方について深く考えた。
- (3) 鑑賞及び発表により言語活動の充実を図り、表現活動をより充実したものとなった。
- (4) 芸術と社会とのつながりを意識させ、その姿勢や態度を育成し、社会貢献活動に取り組んだ。

○その他

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、個別最適な学びと協働的な学びの実現を行い、生徒の学びを充実させた。
- (2) 生徒による授業評価を生かし、生徒の個性や強みを伸ばし、意欲を高める授業改善に取り組んだ。
- (3) 東京都教育ビジョン(第5次)及び「未来の東京」戦略及び「東京都学校教育情報化推進計画」等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進を図り、ICTリーダーを中心に研修や取り組み支援を行い、ICT機器を積極的に利活用した授業づくりを推進させた。
- (4) 「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第二実施計画」に基づき、特別な支援を必要とする生徒への組織的かつきめ細やかな指導を行うため、特別支援学校との連絡会やSCによる研修会等を充実させたことで、教職員が多様な生徒の理解を深め、適切に支え、伴走することができた。
- (5) 投票年齢満18歳以上の法律に基づき、関係教科等を中心に、主権者教育を推進させた。
- (6) 生徒の進路実現のために、各教科は、学びが将来や社会とどのようにつながっているかを考えさせ、年内入試や大学入学共通テスト等に向けた個別最適な支援や指導を行った。
- (7) 「東京グローバル人材計画'20」及び「東京グローバル人材育成指針」を踏まえ、基礎となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・理論的思考力の育成を行うとともに、人権尊重の考え方を醸成し、国際社会での在り方や生き方を考えさせる機会を増やした。また、グローバル人材育成部の「海外学校間交流推進校」として、海外の学校との交流や手紙等の交流活動を行い、生徒の本物に触れる機会を増やすとともに、芸術を生かした世界との交流の機会となった。

◎特別活動の指導

- (1) 学習指導要領に基づき、生徒が互いに尊重し、協力し合う関係をホームルームや発表会において育成し、相互に人間尊重の精神を培っている。
- (2) 芸術を通じた社会貢献に取り組み、人間としての在り方や生き方について考えさせ、社会を構成する一員としての自覚を深めさせた。
- (3) 避難訓練を年4回実施し、地域や関係機関と連携を図るとともに、様々な自然災害を想定した体験的な取り組みや防災意識を高める訓練を行うことができた。

◎生活指導

- (1) 都立高校生活指導指針及び本校生活指導方針に基づき教職員が組織的に指導を行うことにより、規範の意義や必要性についての理解を深め、規範意識を醸成させることができた。
- (2) 自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、ホームルーム活動やセーフティ教室等により、生徒の自殺防止や薬物乱用防止、インターネットの適切な利用等について、関係機関と連携した講演会等を実施した。また、生徒のSOSや小さな変化も見逃がさない等、日常的な声掛けや関係構築を大切にしたい安心できる環境を作った。
- (3) 服務事故の根絶、いじめの未然防止を徹底するため、定期的な校内研修等を実施するとともに、安心して通える学校であるように教職員が組織的な対応と適切な生徒指導を行った。

◎進路指導

- (1) 進路指導部主体で3年間を見通した進路指導計画を立案し、進路指導部が中心となり年次や学科と連携した組織的な体制を構築し、生徒の進路実現を学校全体で支援することができた。
- (2) 生徒一人一人に応じたきめ細かい進路指導を行い、自ら進路を選択し決定していく能力と望ましい職業観を身に付けさせたことで、進路決定率が向上した。
- (3) 各学科で大学キャンパス訪問や進路講演会、進路懇談会等を計画的に行い、進路に対する意識を高めさせることができた。

◎総合的な探究の時間

- (1) 総合的な探究の時間全体を通して、生きる力を培い、芸術家を目指す人としての在り方や生き方について考えさせ、自身の将来と向き合う機会を多くもたせることができた。
- (2) 異なる芸術分野の生徒同士が互いに協力したり、高めあったりする活動をより充実させた。
- (3) シラバス、年間授業計画、実施要項等を作成し、計画に基づいた活動及び評価を行った。さらに、総合的な探究の時間の担当及び探究委員において、次年度に向けた検討を行い、改善を図った。

◎教育目標達成のための特色ある教育活動等

○特色ある教育活動

- (1) 発表演奏会や校外演奏会（音楽科）、1・2年次展や卒業制作展（美術科）、成果発表会や定期公演（舞台表現科）等の特色ある学校行事を行い、生徒の学習成果を広く都民に公開し、さらなる学習意欲を向上させ、芸術と社会をつなげる取組を充実させた。
- (2) 教育活動を広く都民に公開することや、他と連携や共同した取組みを発信することにより、本校への理解を促進し、生徒が社会に寄与する機会を増やすことにより、社会貢献につながった。

○学校週5日制への対応

- (1) アトリエ及びレッスン室を補習や自習に活用するとともに、土曜学習日等において生徒の学習の機会や時間を確保した。
- (2) 特色ある学校行事を週休日に実施することにより、保護者や都民に公開し期待に応えるとともに、生徒の平日の学習時間を確保した。

○都民から信頼される学校づくり

- (1) 学校経営計画のもと、スクール・ミッションを果たしていくために、教職員一人一人が組織の一員としての役割や責任を認識し、主体的かつ協力的に取り組むよう継続して体制を整えていく。
- (2) 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを図り、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備するとともに、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、業務の効率化と改善を推進している。
- (3) サービスの厳正を徹底し、体罰根絶スローガン『Keep Calm and Teach On』の取り組みを継続する。
- (4) 美術科、舞台表現科、音楽科が一致協力して組織的な教育活動を推進するために、経営企画室と連携し、見直しと改善に取り組み、自律経営推進予算等において優先順位を付けたメリハリがあり学校全体のバランスが取れた予算編成と執行を行うことができた。
- (5) 学校の魅力を効果的に発信する機会を意図的に増やすことで、募集対策に資することができた。
- (6) 学校運営連絡協議会を年3回開催し、保護者や有識者の意見を学校経営の改善に生かした。
- (7) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を活用し、教員一人一人が教職生活全体を俯瞰し、自らの職責、経験及び適性に応じてさらに高度な段階を目指し、教職生涯を通じて学び続ける新たな教師の学びの実現を図るよう、校内研修の機会を増やしたり外部専門家を活用したり、学びを支援した。

2 数値結果（目標数値）

- (1) ○ 夏季休業中の講習会及び補習等への参加者の延べ数2043人（目標1600人以上）
- (2) ○ 第14期生の進路決定率72%（目標70%以上）
- (3) ○ 本校開催学校説明会の参加者の総人数3073人（目標2500人以上）
- (4) ▽ 文化祭来場者数4526人（目標5000人以上）
- (5) ○ 各科の体験入学の参加延べ数
美術科：140人（目標140人）、舞台表現科：151人（目標150人）、音楽科：206人
（目標 中学生130人、小学生16人）
- (6) ▽ 推薦に基づく入学者選抜平均応募倍率4.1倍（目標5.0倍以上）
▽ 学力検査に基づく入学者選抜の平均応募倍率1.63倍（目標2.0倍）
- (7) ○ 学校評価アンケートによる生徒の学校生活充実度の肯定的意見97%（目標95%以上）

3 次年度以降の課題と対応策

本校は、都立学校唯一の芸術を専門とする学校であり、将来芸術の世界で活躍するプロフェッショナルを育てるという使命は計り知れない。さらに、芸術活動により社会貢献できる心豊かな人間の育成を図るためには、様々な機会を通して、芸術と社会のつながりに意識を向ける教育活動を教職員が一丸となって取り組むことが不可欠である。

次年度は、これらをより充実させるために、以下に重点をおいた取り組みを行っていく。

- (1) 三科が共に高めあい、自らの成長のみならず、他を認め尊重し、共に切磋琢磨していく教育活動
- (2) 普通教科と専門教科を両輪とし、さらに「総合的な探究の時間」を活用することで、自己の在り方や将来の生き方について考えさせる教育活動
- (3) 芸術をとおして世界と向き合い、表現活動により社会参画の意識や国際感覚を培う教育活動
- (4) 芸術の世界を支え、芸術により世界を豊かにできる力を育成する教育活動
- (5) 芸術を志す生徒や中学生を牽引する、魅力ある教育活動